

公 表 日

令和 2年 7月21日

## 随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	道路橋（石造橋）の維持管理に関する調査検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 坂元 浩二 福岡県久留米市高野1丁目3-1
契約年月日	令和 2年 7月21日
契約業者名	中央コンサルタンツ（株）
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区冷泉町2-1
契約金額	19,965,000円（税込み）
予定価格	19,965,000円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり （※随意契約理由書を添付すること。）
業務場所	九州技術事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 2年 7月22日
履行期間（至）	令和 3年 3月15日
備考	入札情報サービス（PPI） （ <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 契約理由書

1. 業務件名 道路橋（石造橋）の維持管理に関する調査検討業務
2. 履行場所 九州地方整備局管内
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区冷泉町2番1号  
会社名：中央コンサルタンツ（株）福岡支店  
電話：092-271-2541
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、橋梁（道路橋）定期点検要領に具体的な記述がない石造橋に関して、1巡目の法定点検結果を参考としつつ、次回の定期点検サイクルに適切に対応できるよう必要な検討及び実態調査を実施し、石造アーチ橋の定期点検要領に係る参考資料（案）の作成を行うものである。

- 2) 業務の内容

本業務は、計画準備、石造橋の定期点検結果のリスト化、石造橋の定期点検や維持管理に関する実態調査、既存の定期点検ルールの対比表の作成、定期点検要領に係る参考資料（案）の作成、「仮）石造橋の維持管理検討委員会」の開催支援、有識者への意見徴収、維持管理の小冊子の作成、報告書作成を行うものである。

- 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する2者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「石造アーチ橋の定期点検要領に関する参考資料（案）を作成するにあたっての留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰等」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「実施手順」における「実施フローの工夫」が記載されていること、及び特定テーマの「石造アーチ橋の定期点検要領に関する参考資料（案）を作成するにあたっての留意点」に対する技術提案において、「与条件との整合性」、「着目点、問題点解決方法等」について、最も優れた提案が行われていたのものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

九州技術事務所 維持管理技術課長